

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

自然災害や設備トラブル等のリスクに備え、製造・物流・現場業務を含めた事業継続の観点から、取引先と連携したBCP（事業継続計画）の策定や見直し、安定操業・安定供給に向けた体制強化に取り組み、強靭なサプライチェーンの構築を推進します

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社は、経営理念および行動規範に基づき、労働・人権・倫理、品質および環境に関するリスクを継続的に評価し、社会インフラを支えるセメント製造業としての責任を果たしてまいります。近年、持続可能な社会の実現に向けた要請が高まる中、当社は「人材」と「環境」を重要な経営基盤と位置づけ、地域と連携した人材育成や、環境負荷低減、資源循環、カーボンニュートラルに向けた取り組みを推進します。自然豊かな地域に生産拠点を構える企業として、地域社会との共生を大切にし、次世代へ安心して引き継ぐことのできる環境と産業基盤の構築に貢献してまいります。

2026年1月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

那須セメント工業株式会社 \_\_\_\_\_ 代表取締役 那須 一郎  
企 業 名 \_\_\_\_\_ 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。